

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店  
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)  
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)  
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店  
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)  
株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	21,647	23,957	29,478
経常利益	(百万円)	4,150	4,318	5,727
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,804	2,874	3,855
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,998	2,984	4,139
純資産額	(百万円)	13,558	15,827	14,712
総資産額	(百万円)	23,555	27,750	26,779
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	34.73	35.59	47.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	57.5	56.9	54.8

回次		第22期 第3四半期 連結会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	13.87	15.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資の増加が示すように、緩やかな回復基調が続いています。一方で、先行きについてはアジア地域における経済・政策の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生事業で培ったサービスインフラを有効に活用しながら法人向け及び個人向けに事業を展開するとともに、国内で培った事業モデルの海外展開も推進しております。

主力の「福利厚生事業」では、上期において一部費用が先行していましたが、足もとでは会員数増加に見合った利益計上ができております。また、働き方改革や同一労働同一賃金などの社会経済動向が福利厚生導入機運の高まりとなるなど、事業は堅調に推移しています。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては既存顧客を中心にポイント交換が順調に進み、疾病予防のための健康支援を行う「ヘルスケア事業」においては、健診サービスが大幅に拡大しました。一方、個人会員向けに割引サービスを提供する「パーソナル事業」では、新規の有望協業先がスタートしておりますが、既存の中核協業先では会員数の減少が続きました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は23,957百万円（前年同期比10.7%増）、連結営業利益は4,291百万円（前年同期比2.2%増）、連結経常利益は4,318百万円（前年同期比4.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,874百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して971百万円増加し、27,750百万円となりました。

流動資産は、576百万円増加し、20,843百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加1,458百万円、受取手形及び売掛金の減少823百万円等によるものであります。

また、固定資産は、394百万円増加し、6,907百万円となりました。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比して143百万円減少し、11,923百万円となりました。

流動負債は、152百万円減少し、10,986百万円となりました。これは主に買掛金の減少810百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少816百万円、未払金の増加561百万円、預り金の増加799百万円等によるものであります。

また、固定負債は、8百万円増加し、937百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比して1,115百万円増加し、15,827百万円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益2,874百万円および配当金の支払1,941百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.8%から56.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	90,288,000	90,288,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	90,288,000	90,288,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	45,144,000	90,288,000		1,527		1,467

(注) 平成29年7月28日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割いたしました。これにより株式数は45,144,000株増加し、発行済株式総数は90,288,000株となっております。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,689,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,450,500	404,505	
単元未満株式	普通株式 3,800		
発行済株式総数	45,144,000		
総株主の議決権		404,505	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式76,700株(議決権数767個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。なお、上記は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目 7番1号	4,689,700		4,689,700	10.39
計		4,689,700		4,689,700	10.39

- (注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式76,700株(0.17%)は、上記自己株式に含めておりません。
2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式80株を保有しております。
3. 平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。なお、上記は株式分割前の株式数を記載しております。
4. 当社は、平成29年10月1日付で東京都千代田区大手町二丁目6番2号に移転しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,396	8,854
受取手形及び売掛金	4,456	3,632
たな卸資産	994	890
預け金	4,501	4,501
その他	2,940	2,982
貸倒引当金	21	17
流動資産合計	20,267	20,843
固定資産		
有形固定資産	1,667	1,581
無形固定資産		
のれん	176	141
その他	1,619	1,864
無形固定資産合計	1,795	2,005
投資その他の資産		
その他	3,103	3,362
貸倒引当金	54	43
投資その他の資産合計	3,048	3,319
固定資産合計	6,512	6,907
資産合計	26,779	27,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,402	1,592
短期借入金	267	128
未払法人税等	1,224	408
賞与引当金	17	7
未払金	2,472	3,034
前受金	3,566	4,018
その他	1,187	1,795
流動負債合計	11,138	10,986
固定負債		
ポイント引当金	483	549
従業員株式給付引当金	34	51
役員株式給付引当金	28	46
その他	382	288
固定負債合計	928	937
負債合計	12,067	11,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,636	1,636
利益剰余金	14,316	15,297
自己株式	3,372	3,368
株主資本合計	14,107	15,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542	653
為替換算調整勘定	32	50
その他の包括利益累計額合計	575	703
非支配株主持分	29	31
純資産合計	14,712	15,827
負債純資産合計	26,779	27,750

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	21,647	23,957
売上原価	12,821	14,765
売上総利益	8,826	9,192
販売費及び一般管理費	4,627	4,900
営業利益	4,198	4,291
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	13	13
その他	8	23
営業外収益合計	45	58
営業外費用		
コミットメントフィー	10	10
持分法による投資損失	65	15
その他	16	4
営業外費用合計	92	31
経常利益	4,150	4,318
特別利益		
投資有価証券売却益	9	-
特別利益合計	9	-
税金等調整前四半期純利益	4,160	4,318
法人税、住民税及び事業税	1,344	1,382
法人税等調整額	54	79
法人税等合計	1,398	1,462
四半期純利益	2,761	2,856
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	42	17
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,804	2,874

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	2,761	2,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	246	110
為替換算調整勘定	7	17
持分法適用会社に対する持分相当額	2	0
その他の包括利益合計	236	128
四半期包括利益	2,998	2,984
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,045	3,002
非支配株主に係る四半期包括利益	47	17

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社ディージーワンを連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

当社の持分法適用会社でありました株式会社MYDCは、平成29年11月1日付で株式会社お金のデザインを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当第3四半期連結会計期間より持分法の適用の範囲から除外しております。

(四半期連結損益計算書関係)

売上原価の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

当社グループの売上原価は、季節的変動要因として第1四半期及び第2四半期にガイドブック制作費用や補助金等の発生する割合が大きく、連結会計期間の第1四半期及び第2四半期の売上原価と第3四半期及び第4四半期の売上原価との間に著しい差異があります。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	526百万円	676百万円
のれん償却額	61百万円	42百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	1,352	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	1,941	48	平成29年3月31日	平成29年6月14日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式  
77,900株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円73銭	35円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,804	2,874
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,804	2,874
普通株式の期中平均株式数(株)	80,752,715	80,754,044

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成29年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。  
3. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
前第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は85,690株であり、「株式給付信託(B B T)」は70,110株であります。また、当第3四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は85,690株であり、「株式給付信託(B B T)」は68,706株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月9日

株式会社 ベネフィット・ワン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木政秋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。